

令和7年度 避難所運営委員会と行政との意見交換会

日時：令和7年7月12日（土） 午後3時～午後5時20分

場所：増尾近隣センター 会議室A

出席者：増尾西小学校避難所 4名（松野台自治会 塚本、増尾町会 川嶋、加賀町会 中井、加賀町会 石原）

柏南高校避難所 5名（新柏二丁目第一自治会 古川、新柏三丁目自治会 金子、第一住宅増尾団地自治会 芦田、第一住宅増尾団地自治会 三宅、第一住宅増尾団地自治会 三浦）

中原中・小学校避難所 5名（つくしヶ丘町会 藤野、つくしヶ丘町会 金澤、東中新宿町会 早川、サンパセオ新柏管理組合 大沼、加賀町会 吉田）

土小学校避難所 5名（増尾町会 平川、あざみ町会 安田、南ヶ丘自治会 長坂、増尾東映第二自治会 野口、柏尾日立自治会 高橋）

土中学校避難所 2名（土中学校校長 須藤、東武なかはら団地自治会 井上）

柏市 3名（危機管理部防災安全課 増田、危機管理部防災安全課 高森、増尾近隣センター 松井）

（ふるさと協議会 志水）

令和7年度の避難所運営委員会と行政の意見交換会を開始したいと思います。今回、初めて参加される避難所運営委員の皆さんも多いかと思いますので、所属とお名前だけを紹介していただきたいと思います（紹介内容は省略）。

（増尾近隣センター 松井）

先日、市役所で地区災害対策本部員のメンバー発表がありました。**増尾地区では近隣センターが本部となっており、地域に8か所ある避難所に3名ずつが配置されております。**配属された職員は半数以上が新しいメンバーになっていますので、発表になった職員の顔合わせに続いて、秋頃には職員で実地訓練を行う予定です。よろしくお願いいたします。

（ふるさと協議会 青柳）

私は、今年からふるさと協議会連合会の防災会議メンバーになりました。現在、災害時の要支援者への対応として、避難所に来て指示を受けて初めて医療機関等に移動することになっていますが、避難所に来る前に医療機関を決定しておくことで、より迅速な対応ができないかを検討する予定です。増尾地域の避難所運営委員会は他地域に比べて組織化が進んでいるのですが、担当者は毎年交代になる町自治会が多いようです。このような機会を利用して災害時の対応についての情報交換を行っていただきたいと思います。

（ふるさと協議会 志水）

柏市には21のふるさと協議会があるのですが、その中で、全町自治会で避難所運営委員会の組織化ができてるのは、増尾地域ふるさと協議会だけになります。避難所と柏市の意見交換会は今までに5回ほど実施しており、我々が上げた要望については、柏市も前向きにご検討いただいていますので、今回もよろしくお願いいたします。

では、議事に従って進めたいと思います。一番目は柏市が求める避難所運営委員会の役割について。今回、令和8年の4月に避難所運営マニュアルの改定が行われましたので、防災安全課からご説明をお願いします。

1. 柏市が求める避難所運営委員会の役割

● 柏市避難所開設・運営マニュアル…<https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/95/kashiwashihinanjomannual.pdf>

● 防災安全課配布資料…<https://www.masuofurusato.com/bouhan/bunsyo/250712-1.pdf>

（柏市防災安全課）

避難所開設・運営マニュアルの改正

■ 修正概要

- (1) 開設手順を詳細に加筆し、チェックリスト形式に変更
- (2) 市立学校内のスペースの使用順（体育館・武道場→特別教室→普通教室）
- (3) ペット避難等の市の体制変更の反映。
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について、一部内容の割愛。
- (5) 今年度作成した「避難所開設ガイド」と内容を整合。
- (6) 各様式の発災時に記入する事項を整理して見直し。
- (7) 市立小中高等学校編と施設管理者編を統合。

熊本市

柏市の近年の施策

■ スフィア基準

避難すべき中核的避難所として定める国際的なルール

- ・1人当たりの居住スペース3.5㎡以上確保
- ・トイレの数を20人に1台とし、男女比1:3で女性を多くする
- ・フイバーの設置（障壁取りバー・ティション等の設置）

柏市では令和7年3月の地域防災計画の改定にて避難所人数の見直しを図った。

施設名	面積(㎡)	収容人数(人)
市立いずみ	119,239	27,549
市立中学校・高等学校	78,557	14,006
市民センター	13,145	1,790
上代川	38,299	6,788
合計	247,243	44,131

熊本市

資料の7ページをご覧ください。今回の改定では見やすくすることが主目的になります。これまでは同じような内容でも施設管理者編と市立小中高等学校編に分かれていたのですが、それを一つにまとめたのが大きな変更点で、運用方法などを大きく変えたものではありませんので、簡易な修正だとお考え下さい。修正概要を順番に説明しますと、（1）開設手順をチェックリスト形式にしました。（2）1人当たりの居住スペースを、これまでの2㎡では狭すぎるということで、4㎡に変更して避難所の人数の見直しを図りました。

これまで、武道場を含めた体育館の面積だけで収容人数を計算していたのですが、今回は理科室などの特別教室と普通教室の面積も含めて計算することとし、**基本は体育館と武道場を使うものの、災害規模に応じて特別教室や普通教室も避難所に使えるようにする**という順番になりました。（3）のペット避難については、マニュアルではあまりふれていなかった部分ですので書き加えた形になります。（4）新型コロナウイルスについては、5類になった関係で従来からあった感染症対策を残して、全体的に軽い扱いになっています。

（5）について、松井所長からお話があったように昨年度から3名の職員を指名して避難所にもってもらう形に変更しましたが、福祉など防災に詳しくない部署の職員も担当になっていますので、他部署の職員でも避難所を開設できるように「避難所開設ガイド」を作成したのですが、ガイドの記載とマニュアルで整合性を持たせるための修正になります。（6）の様式の変更ですが、内容を大きく変えたものではなく、熊本市などを参考にし見やすくしたという修正になります。（7）のマニュアルの統合は、元々避難所マニュアルは教育委員会向けに作っていたため、ほぼ同じ内容に先生の考え方などを付け加えていたのですが、学校用には別で作っていただくことにし、避難所マニュアルとしてはひとつにまとめることにしたものです。マニュアル全体として、大きな変更を加えたものではなく、見やすい記述に修正したということになります。

(ふるさと協議会 志水)	ありがとうございます。避難所運営マニュアルは柏市のホームページで見ることができますが、各様式が以前よりも充実した記載になっていますので、ご確認いただければと思います。また、各避難所では独自のマニュアルを作っているところもありますので、市の運営マニュアルの記載との整合性をどうするかという問題もあるかと思いますが、各避難所ごとに検討いただきたいと思います。
(避難所運営委員会メンバー)	市のマニュアルで想定されている、避難所に避難してくる住民の人数 はどのくらいでしょうか。
(柏市防災安全課)	人数に関しては災害規模に応じてということになりますが、柏市では 最大で4万4千人の避難者が出ることを想定 しています。ただし、避難所運営マニュアルは避難所の開設までの手順と運営の基準を記載しているものであり、避難者の規模に応じた対応の違いについては触れていません。
(避難所運営委員会メンバー)	本部に6名の市の職員がいて、避難所には3名ずつ、24名の職員を派遣することになるとのことですが、どの避難所に誰が行くのか具体的に決まっているという理解でよろしいでしょうか。
(柏市防災安全課)	避難所に派遣する職員には、具体的にどの避難所に行くのかは通知を出しています。
(避難所運営委員会メンバー)	職員の任命あたっては、避難所に比較的近いところに住んでいる方を選んで配置しているということでしょうか。
(柏市防災安全課)	柏市の職員で柏に住んでいるのは3分の1程度なのですが、避難所に派遣する3人の職員を選ぶ際には、 少なくとも1人は避難所に徒歩や自転車などで1時間程度で行ける場所に住んでいる職員を選んで います。
(避難所運営委員会メンバー)	市から各避難所に派遣される3人が来た時、避難所運営の要員のひとりとして、私たちの判断で役割を与えてもよいのでしょうか。それとも、事前に市から別の役割を与えられて派遣されてくるのでしょうか。
(柏市防災安全課)	市から派遣する職員の基本的な役割として、避難所運営委員会が整備されていない地域のために「避難所を開ける」ということがあります。地域で避難所運営委員会が整備されており、地域の皆さんが避難所を開けただけのような地域では、 地域の方から柏市の職員に対して役割を指示していただいて構いません 。
(ふるさと協議会 志水)	柏市にも、避難所運営委員会がある地域と、そのような組織が全くない地域がありますので、市として共通のマニュアルを作成する際には表現が難しいところがある後思います。増尾地域のように組織化されている地域では、地域の委員長から指示を出していただくということで良いのではないのでしょうか。
(柏市防災安全課)	柏市から避難所に派遣される職員は指名されたばかりで地域の状況なども把握していない状態なのですが、近隣センター所長や防災安全課から柏市から最低限のノウハウを説明した上で、地域の防災訓練などにも参加できるようにしておきたいと思っています。
(ふるさと協議会 志水)	後ほど、各避難所から災害訓練の予定について話があるかと思いますが、 災害訓練実施の際には、近隣センターや防災安全課にご連絡いただき、派遣予定職員に訓練に参加いただけるように調整いただければ と思います。
(避難所運営委員会メンバー)	チェックリストを変更したということですが、避難所倉庫のプラケースに入っている資料集も改定になっていると思うのでしょうか。
(柏市防災安全課)	避難所倉庫の資料集については、間もなく入れ替えは終わるかと思っています。

2. 柏市が令和7年度に実施予定の防災強化の施策

(ふるさと協議会 志水)	国からもさまざまな施策が下りてきていると思われますが、柏市としての防災に対する全体的な取組についてご説明をお願いします。
(柏市防災安全課)	避難所運営の事例 ■ 避難所運営の事例（能登半島地震）  写真 避難所 柏市の近年の施策 ■ 手押し井戸の整備 令和6年度までに手押し井戸を市内33箇所に整備。 令和7年度は12箇所の井戸を新設予定。（柏岡西小学校は11月頃設置） 令和9年度までに市内全小中学校63校への設置を目標にしている。 設置イメージ ● 概要 ○生活用水としての手押し井戸を設置 - 水汲を必要とするマンホールトイレの利用等を想定 ○今後設置予定箇所 - 中原小・中原中（令和8年度）土中学校（令和9年度） 写真 設置イメージ 資料に基づいて説明させていただきます。1ページ目は能登半島地震の際の避難所運営の事例で、柏市の職員が能登半島に応援に行った時の写真です。 柏市の近年の施策で皆さんに関係がある事柄を選んでみました。まず、手押しポンプ式の井戸ですが、令和6年度までに市内33箇所に設置しています。飲用水についてはペットボトルや飲用水用の井戸で対応しますので、これは生活用水用の井戸になります。目標として、令和9年度までに柏市立の全小中学校に設置する予定です。今年は増尾西小学校で工事を行っており、11月頃に設置予定です。120mまで掘っており、増尾地域では、健康被害の心配はないものの、マグネシウム成分が多めなのですが、水量も豊富な状況です。

柏市の近年の施策

■ プライベートルームの拡充

避難所の生活環境改善を行うことを目的とし、災害対策用プライベートルーム(テント式パーティション)の備蓄を拡充予定。

プライベートルーム



●概要

- 災害時における感染症対策や避難者の苦痛、体調不良者などの、配慮が必要な方のプライバシー確保等を目的に整備
- 令和7年度は300台を追加配備予定
- 参考:令和6年度までで224台を配備済み

柏市

柏市の近年の施策

■ 備蓄品の整備

令和7年度から令和11年度までの5箇年計画を新規策定。計画に沿った新規配備と同時に賞味期限のある備蓄物資の入れ替えを実施予定。子育て世代や女性目線の課題に対応した備蓄物資も継続して配備を行う。



柏市

柏市の近年の施策

■ トイレカー整備(衛生環境の向上)

災害半端で課題となった災害時のトイレ不足を解消するためトイレカーを導入。令和7年度に4tトラックタイプ、軽トラックタイプをそれぞれ1台ずつ配備予定。



4tトラック型

軽トラック型

■ 防災士の取得助成事業

地域の防災力を向上するために、市民の防災士資格の取得を促す事業を実施。防災士資格の取得に必要な講習会等に対する補助費の補助を行う予定。

防災士2名に数倍率 (令和6年11月時点)	
全国	302,544人
千葉県	8,691人
柏市	512人

柏市

これは、テント式のパーティションになりますが、大きな体育館などの避難所から備蓄を拡大する予定です。いままでは224台配備済なのですが、令和7年度に300台を追加配備する予定で、契約を進めているところです。

備蓄品の整備については、これまで令和元年度から令和6年度までの5年計画で進めていたのですが、今回、令和7年度から11年度までの5箇年計画を策定しました。柏市では人口が増えていますので、必要なものを5年計画で購入することになっています。食料については賞味期限が切れますので入れ替えを予定しており、加えて、子育てや女性目線での必要な備品の配備を行ってまいります。

皆さんご存知かも知れませんが、トイレカーの購入を進めており、今年度中に4tトラックの大きめのトイレカーと軽トラック型の2台を購入する予定です。これで柏市のトイレの状況が変わるわけではないのですが、全国でも購入を始めており、地震が起きた時には全国からトイレカーが応援に集まることになっています。近場では千葉市や船橋市でも購入しており、君津市では令和元年に大きな被害があって早めに導入しているのですが、能登に派遣された時には、6か月程度帰ってこなかったということも聞いています。

次に、防災士の取得助成制度を今年度から始めました。防災士という資格を市民に取得してもらうことで地域の防災力向上を目指し必要経費の半額を補助するもので、防災士機構が実施する防災士養成研修講座を学生割引制度で受講した者は38,500円全額を補助することになっています。興味のある方は柏市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/bosaizenzen/jisyubosai/bosaishi.html>

柏市の近年の施策

■ スフィア基準

確保すべき最低基準を中点として定めた国際的なルール

- ・1人当たりの居住スペース3.5㎡以上確保
- ・トイレの数を20人に1台とし、男女比1:3で要件を多くする
- ・プライバシーの確保(間仕切りパーティション等の設置)

柏市では令和7年3月の地域防災計画の策定にて避難所人数の見直しを行った。

施設名	定員数	
	面積(㎡)	収容人数(人)
市立中央公民館	11,219	2,154
市立中央公民館2号館	7,557	1,400
市立中央公民館3号館	11,145	1,790
市立中央公民館4号館	3,299	628
合計	24,220	4,412

柏市

このスライドは先ほども触れたのですが、スフィア基準というのはアフリカの難民キャンプで多くの人が亡くなったことを受けて作られた、避難所を設置する場合の最低限の基準になります。1人当たりの居住スペース、トイレの数と男女比、プライバシー確保の3点について指標が定められています。柏市では、居住スペースを2㎡と4㎡の2種類で計算していたのですが、4㎡で計算した場合にスペースが足りないということになり、教室など避難所として利用するスペースを見直すことで、4万4千人の収容人数を確保いたしました。

ガソリン式の発電機からカセットボンベ式の発電機への切り替えについてですが、毎年余った予算で購入することになっており、今年も7台を購入しましたので、順次切り替えを進めてまいります。

(避難所運営委員会メンバー)

ガソリン式とカセットボンベ式ではどんな違いがあるのでしょうか。

(柏市防災安全課)

ガソリン式だと燃料さえあれば使えますし火力も強いと思うのですが、消防法の関係で避難所にガソリンの備蓄ができない上に、1年程度でガソリンが劣化して使えなくなります。カセットボンベ式のほうが操作が簡単で、ボンベがなくなったときには近隣の皆さんに持ち寄ってもらうことも期待できますので推奨しています。ただし、ガソリン式発電機が全く無くなるわけではなく、交換した発電機は市の大きな倉庫に備蓄しており、必要に応じて使用できるようにしています。

(ふるさと協議会 志水)

公用車の電気自動車への切り替えは終わったのでしょうか。

(柏市防災安全課)

令和12年度までに切り替えを終えるということになっているのですが、近隣センターに配置している自動車はハイブリッド式に変更しています。

(ふるさと協議会 志水)

自前のガソリンスタンドの設置も終わったのでしょうか。

(柏市防災安全課)

富勢にある消防局の訓練センターに、救急車と公用車及び発電用のガソリンと消防車用の軽油を各2万リットル備蓄できるガソリンスタンド設備の設置は今年の3月に終わり、4月から運用しています。

(ふるさと協議会 志水)

災害時に公用車がガソリンが無くて動けないという事態については、今回、柏市がガソリンスタンドを持つことで回避できる体制ができたということになります。

(避難所運営委員会メンバー)

確認になりますが、地域に必要な備蓄物資について基本は避難所に置くことになると思うのですが、市としては避難所以外の場所にも物資を置くという考えもあるのでしょうか。というのも、5年ほど前に町会に備蓄品を置くことについて希望を取り、1回のみ配布を実施したことがあると思うのですが、その後どうなっているのでしょうか。

(柏市防災安全課)	4 年前に希望を取ったのですが、再度そのように備蓄品を配布すべきかどうかについては検討しているところです。備蓄品は柏市の大型倉庫にはあるのですが、避難所の倉庫など、近くにあればすぐに対応できるというメリットがありますので、備蓄の方法については再検討したいと考えています。
(避難所運営委員会メンバー)	避難所以外に町会では独自の倉庫を持っているのですが、そういうところに配布される可能性もあるのでしょうか。
(柏市防災安全課)	災害時に必要な備蓄品が増えてしまっただけで柏市の大きな倉庫もいっぱいになっており、避難所である学校の教室を使わせてもらって保管しているという状況もございます。 町会の持っている倉庫にも置かせてもらえればスペースの活用にもなりますので、そういうことも含めて備蓄の方法を検討しているという状況です。
(避難所運営委員会メンバー)	先日、新柏で結構大きな停電があったこともあり、発電機についてお尋ねしたいのですが、 カセットボンベ式発電機の発電時間は1本でどのくらいの時間発電が可能なのでしょうか。
(柏市防災安全課)	1台につき2本をセットで動かすことになるのですが、エコモードで2時間から3時間、フルモードで1時間程度となっており、照明に関してはエコモードで十分使えます。
(避難所運営委員会メンバー)	そうすると、長時間の停電になった場合は相当数のボンベが必要になるかと思いますが、カセットボンベは市のほうで用意いただいているのでしょうか。
(柏市防災安全課)	避難所に置いているのは6本ですので3時間から6時間分ということになります。 市の倉庫には大量に保管しているのですが、避難所にもっと多くを保管したほうが良いという意見があり、もっと本数を増やすことを検討しています。
(避難所運営委員会メンバー)	大規模災害になると停電になるという事態は十分予想されるのですが、災害関連死を防ぐためには、冬場の暖房使用や夏場のエアコン使用も大きな問題になると思われます。停電になった場合に、市から防災無線のような手段で情報を伝達するようなことは実施しているのでしょうか。
(柏市防災安全課)	防災無線は、災害などの緊急時に使います。停電に関しては東電から復旧時間などに関する連絡が来るのですが、2～3時間の停電の場合、範囲が限定的であり、消防局に連絡して見回りなどは実施することはあるのですが、 災害時以外に行政無線を利用して停電について伝達するという事は行っていません。
(避難所運営委員会メンバー)	先日の停電について町会役員が東京電力に状況を電話照会したところ、樹木が影響していたという簡単な状況説明はあったものの、再発防止策などについての説明はなかったということでした。このような事態については東京電力と住民で対処すべき事柄であり、市として何らかの対応を行ってもらえるということはないのでしょうか。
(柏市防災安全課)	市民から、街路樹が電線に引っかかっているというような連絡があった場合は、道路担当の部署から東電やN T T に通知しているのですが、停電の原因となる事柄は多様になりますので、市から要望することは行っておりません。
(避難所運営委員会メンバー)	停電になる可能性が高い事象が明らかになっている場合は、木の伐採などを行うこともあるようですが、そのような事象について市から日常的に東電に申し入れをするようなことは考えていないということでしょうか。
(柏市防災安全課)	市に、樹木が電線に引っかかっているという問合せは結構来ています。街路樹の場合は市から東電に連絡するのですが、個人のお宅の樹木が引っかかっている場合、法律では個人が切るなどの対応することになるのですが、問合せがあった場合には、市から東電に連絡するようにはしています。
(避難所運営委員会メンバー)	わかりました。停電時の東京電力からの情報提供という点について不満を持っている住民の方も多いようですので、機会がございましたら、市から東京電力にお伝えいただければと思います。
(避難所運営委員会メンバー)	増西避難所の塚本ですが、備蓄品について2点お伺いします。備蓄品整備のところで、生理用品は配布済となっていました。が、マニュアルの中にある避難所備蓄品一覧には記載が見当たりません。また、昨年も指摘させていただきましたが、 避難所の倉庫に追加いただいた備蓄品について情報開示が全くありません。 学校に納入した業者が搬入時に教頭先生に追加した内容を伝えていただければ、避難所運営委員に伝達いただけることになっていますので、業者に対して、納入時には学校に必ず報告するように指示を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。
(柏市防災安全課)	生理用品につきましては、柏市の大型倉庫に保管しており避難所の倉庫には入れておりません。 次に、備蓄品の納入についてですが、備蓄品の追加については、業者が納入するパターンと柏市の消防局のOBが運ぶパターンの2種類あるのですが、 学校には納入したという連絡しか行っていないようですので、具体的に何を追加したのかも伝えるようにしていきたい と思います。伝える方法ですが、現状では倉庫の中のクリアファイルの中にある備蓄品一覧を、追加したときに毎回更新するようにしているのですが、納入時に学校の先生に伝えと共、一覧表に納入日時などを記入するような手段も検討したいと思っています。
(ふるさと協議会 志水)	備蓄品の追加については、学校に伝えるようにしていただければと思います。避難所運営委員会がいつも倉庫を見ているわけではありませので、連絡が無いと、追加になったものをチェックすることもできません。基本的には、何を追加したかということを教頭先生に伝えていただき、教頭先生から避難所運営委員会に連絡いただくという仕組みを作っていただくという方向で進めていただきたいと思います。
(避難所運営委員会メンバー)	生理用品の件ですが、避難所にはどういうふうにして配布されるのでしょうか。
(柏市防災安全課)	災害時に最優先で配るのは食料と水なのですが、 オムツと生理用品も優先的に配る7品目の中に入っていますので、避難所の倉庫に置いておくことも検討したい と思います。ただ、生理用品は結構スペースを取りますので、倉庫がいっぱいになっているという現状で、どのような工夫ができるのかを検討しながら、早急に対応したいと思います。
(ふるさと協議会 志水)	食料と水はブッシュ型で要望せずとも送られてくると思いますが、生理用品などについてもブッシュ型で送られてくるということですね。

3. 令和7年度の避難所への備蓄品拡充の予定

4. 避難所に設置されている防災倉庫の運用

(ふるさと協議会 志水)	昨年、増尾ふるさと協議会と柏市が倉庫の使用に関する覚書を交わしています。その覚書によって、避難所運営委員会及びふるさと協議会から提供したもので、スペースが空いていれば柏市の防災倉庫の中に置けるという協定を結んでいます。これは、各避難所ごとに結んでいるのではなく、ふるさと協議会が柏市と協定することで、すべての避難所の倉庫が使えるということになっていますので、スペースがあれば使っていただいて結構です。柏南高校の避難所では、避難所運営委員会が自分たちで購入した備蓄品を倉庫に入れています。ほかのところは財源がないということで、避難所運営委員会が物品を購入して倉庫に収めるというよりも、ふるさと協議会が各避難所に配布しているものを収めているという形になっています。今年度も、昨年度同様にふるさと協議会の防犯防災部から避難所宛に1か所1万円程度の備蓄用品の配布を行う予定ですが、昨年は夜間用の対応ということで、20個程度の電池と共にヘッドライト6個を配布しています。今年度も同様に配布いたしますので、備品としてこんなものが欲しいというご希望がございましたら、志水宛にメールをいただければ考慮したいと思いますので、よろしく願います。
(避難所運営委員会メンバー)	確認なのですが、柏市として、ふる協から各避難所に配布される備品以外に各避難所の倉庫に町自治会が独自で購入した備品を入れるということは許可しているのでしょうか。
(柏市防災安全課)	増尾地域の避難所にある倉庫については、スペースが空いていれば、町自治会の備品を入れることを許可しています。
(避難所運営委員会メンバー)	光ヶ丘で一番最初に作られた覚書では、柏市が用意している備品と同じ種類のものは倉庫には入れられないということだったのですが、それだと訓練用の消耗品を事前に倉庫に入れておいて使うということができなくなりますので、その後、その記載を削除した覚書に変更したというように聞いています。なお、覚書の締結はまだ行っていません。
(避難所運営委員会メンバー)	ということは、市が用意している避難所倉庫の限られたスペースに、町自治会で購入した備品をどんどん倉庫に入れても良いということですか。
(柏市防災安全課)	覚書の中には、後から倉庫に市の備品を入れようとして入らないような状態であれば、町自治会で用意した備品を出して、スペースを空けてもらうという条件を記載しています。
(ふるさと協議会 志水)	基本的に避難所の倉庫は柏市が用意したものですので、ふる協や避難所運営委員会で避難所の倉庫を使うときには、市が立ち会うということになります。増尾地域については、今までは市で用意した備品以外は入れてはいけないということになっていのですが、覚書を交わすことで条件が変更になったということです。
(避難所運営委員会メンバー)	光ヶ丘ではまだ柏市と覚書を交わしていませんので、倉庫に柏市が用意した物以外は入れてはいけないということが明記されているまです。現状では、防災倉庫にある消耗品は訓練には使えないという状況です。
(柏市防災安全課)	そうですね。現状で覚書を交わしているのは藤心地域と増尾地域だけです。光ヶ丘については、まだ独自に備品を入れても良いということにはなっていません。
(ふるさと協議会 志水)	避難所の倉庫の運用についてはまだ問題が残っており、基本的に、柏市が保管している消耗品を訓練で使ってしまうと、災害が起こったときに使えなくなりますので、倉庫に用意している消耗品は訓練には使えないことになっています。従って、避難所の訓練で使えるのは市が用意しているテントやパーティションなど消耗品以外の備品と、ふる協や町自治会で別途用意した消耗品を含めた備品ということになります。

5. 避難所運営委員会の活動の課題点の協議

(ふるさと協議会 志水)	各避難所でマニュアルを作る際には、柏市のマニュアルとの整合性を考えながら作っていただきたいと思います。スフィア基準というのは、避難所の環境を維持するための国際的な指標で、国からの発表でも、平成30年までにスフィア基準を満たすようにすると言っていたのですが、実際には、日本の避難所の環境基準は海外と比べて非常に遅れたものになっています。国からの指示に基づいて、柏市でもスフィア基準を意識した上で、キッチンカーや移動トイレの導入などを行っているものと思われますので、避難所運営委員会もそんな動きを意識してご対応いただきたいと思います。増尾地域では5つの避難所運営委員会が組織されて活動しているのですが、柏市全体の組織率としては40%程度になったのでしょうか。
(柏市防災安全課)	組織率は正確に計算したことはないのですが、感覚的には、避難所運営委員会があるのが60%程度で、実際に活動しているのは35%~40%程度かと思われます。
(ふるさと協議会 志水)	そのように、避難所運営委員会がある地域とない地域があるという状況を前提としたとき、柏市として防災計画を出す際の前提をどこに置くのかという判断が非常に難しい状況にあるのかと思います。
(柏市防災安全課)	市の北部での組織化が遅れているという傾向がありますので、市としてももう少し積極的な働きかけが必要なのかと考えています。
(ふるさと協議会 青柳)	増尾地域では、私立の高等学校には避難所に関する働きかけができていません。県立高校の避難所は増えているとお聞きしていますが、柏市として私立中学、高校に対する働きかけはどのように考えているのでしょうか。
(柏市防災安全課)	流通経済大柏と日体大柏については両校とも避難所としての利用に関する協定を結んでおり、流通経済大柏については一昨年から避難所運営委員会が活動を開始しています。沼南のほうにある二松学舎についても、避難場所として指定させていただいています。芝浦工大柏につきましても声はかけさせていただいているのですが、まだ回答をいただいていない状況です。
(避難所運営委員会メンバー)	麗澤大学についてはいかがですか。

(避難所運営委員会メンバー)	麗澤大の場合、数年前に広域避難所としての指定を返上しており、通常の避難所か避難場所としての利用であれば良いという話になっているのですが、大災害が起こったときに帰宅困難者になる可能性の高い学生への対応方法が決まっていけないので、具体的な話は難しいということになっています。ただし、実際に災害が起きた時には学校の施設のうち3箇所については避難所として使うことも可能とは言われているものの、どのようにして施設に入るのかというような具体的な話は一切していません。柏市を通して話をして欲しいと言われているので、柏市に連絡はしているのですが、その後話は進んでいません。
(柏市防災安全課)	担当が異なりますので確かな情報ではないのですが、 麗澤大のある地域で今年度になって避難所の見直しをするという話がきていたように思いますので、施設の使い方についての話も進んでいる可能性はございます。
(避難所運営委員会メンバー)	スフィア基準についてですが、基準に基づいて避難所人数の見直しを図ったとのことですが、増尾西小学校では8町会が避難対象ですので、とても収容しきれないという意見が多くあります。学校に相談したところ、授業が終わった後に見守り用に使っている部屋があるものの、児童を優先して使うことになっているため、災害の規模によっては使用を検討するものの、第一義的には開放しないということでした。現実には、教室でもいろんな備品が置いてあったりしてすぐに使用できるとは考えにくいのですが、 スフィア基準の適用で、小学校でも体育館だけでなく教室も避難所として使用できるような見直しがされると考えてよろしいのでしょうか。 また、表では柏市での避難所収容人数として4万4千人という数字が出ていますが、これはどういう意味の数字でしょうか。災害時に地域でどの程度の避難者が発生するのかという予測数字があったと思いますが、そのような数字とスフィア基準で算定した数字との整合性について教えてください。
(柏市防災安全課)	以前出している避難者の数字も4万4千人程度でしたので、柏市で想定している避難者は収まる数字になっています。今回の見直しに関しては、 現状で避難所運営委員会がで使用を想定しているのは体育館と武道場となっていますが、実際に災害が発生した時には、災害規模によって段階的に他の施設も開放することとし、最終的には普通教室も開放することを想定して対応いただくようお願いをしています。 柏市が想定している避難者数は、 直下型の地震での最悪の状態での人数ですので、実際には段階的に使用する教室を増やしてもらうことで対応可能かと思っています。 また、地域ごとの避難者数を想定した場合、避難者の収容人数に余裕がある地域と足りなくなる地域がありますので、避難所自体の数を増やしていくことも考えているのですが、増やし過ぎると管理が難しくなるため、芝浦工大のように規模の大きな避難所を増やすことを考えています。
(避難所運営委員会メンバー)	増西小の場合、体調異常者を一般健常者と区別する必要があるようなときには特別教室を使用し、小さな子供用として図書室を使用することになっており、特別教室を一般避難者に開放するということは考えていません。教室利用については我々としても頭の痛いところなのですが、今後も市と相談しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。
(土中学校)	学校の避難所利用を考える時、昼間と夜間では状況が全く異なります。災害が昼間に発生した場合は、教員の役割として保護者が来るまで子供たちを安全に保護することが最優先になりますので、避難所である学校に避難者が来たとしても、我々は体育館でしか対応はできません。市から3人の職員が派遣されますが、教職員は全員子どもたちの対応にあたっているという状況です。夜間の場合は子供たちはいませんが、校長も教頭も学校の近くには住んでいませんので、バイクで駆けつけるとしてもどの程度お手伝いが可能かは不明です。また、災害の状況によって子どもたちの登校を再開する時期が異なってきますが、文科省からは出来るだけ早く子どもたちの学びを再開することを求められています。 災害時の避難所としての教室利用については出来る限りの対応をしたいと思います が、 災害の規模と時間によって対応方法が大きく異なるという点をご理解いただきたいと思います。
(ふるさと協議会 志水)	ありがとうございます。学校は生徒への教育を提供することを最優先すべき場であり、教室を避難者に提供したことによってなかなか出ていけないという問題が発生した事例もありましたので、学校としてどこまで施設を提供できるかという判断は難しい面があるかと思えます。この点は個別に折衝しながら運用していければと思います。
(避難所運営委員会メンバー)	今回のマニュアルでは在宅避難者についての記載が明確にされていると思います。在宅避難者に関する基本的な事柄として、避難所運営委員会として在宅避難者にどのように関わるのかという点があります。避難所運営委員会の役割は避難所という場所を運営するだけであって、在宅避難者に対する避難物資の配布については関わる必要があるのかどうかを教えてください。
(柏市防災安全課)	柏市では在宅避難者用も含めて11万人分の食料を用意する事になっていますが、それを配る場所は避難所になっており、在宅避難者用の食料や水も避難所で配布を行っていただく必要がございます。避難所運営委員の方には、在宅避難者に対しても避難者カードを記載いただくことで対応することをお願いしたいと思っております。
(避難所運営委員会メンバー)	私も独自のマニュアルを作っているのですが、 地震の規模の想定など災害の前提を決めていないと対応の一貫性を保つことが難しくなります。 過去の地震の例を考えると、震度6弱程度であれば1か所の避難所に来る人数はせいぜい50人、能登半島地震では金沢市の100箇所の避難所に1万人が来たという数字があったのですが、能登半島では津波が発生していますので、我々の地域とは状況が異なるかと思えます。震度6弱の地震があった大阪府では300箇所の避難所にきた避難者は1500人程度だったそうです。そういう意味で、 避難所運営マニュアルも震度の大きさに応じて異なる対応方法を決めておく必要があると考えています。 光ヶ丘中学校では、震度6強以上でなければ避難者の数は多くても50人程度だろうという前提で、来た人全員を避難所に入れても大丈夫だと考えています。柏市で想定している4万4千人という避難者数は住民の10%以上になるのですが、これは熊本地震や能登地震での避難者の割合に相当します。そうすると、私たちの地域には3万人の住民がいますので、3千人が一度は避難所に逃げて来る可能性があるという前提になります。ところが、避難所に来た後に自分の家の状況を見に帰って、住める状況にあることが確認できれば、もう避難所には来ないということも考えられます。

	震度7にもなると状況は違うのですが、震度6程度の場合、発災当日は住民の10%程度が来るとしても、翌日になれば避難者の数は半分程度に減ることが考えられますので、半分程度の住民が避難所に残って生活することを前提にして対応策を考えました。避難所に派遣いただける市の職員にしても、震度6弱程度であれば来ることは出来ると思いますので、我々避難所運営委員会のメンバーが避難所にいなくとも対応していただけるようにも思います。我々の避難所は学校ですが、発災後1か月以内には避難所が閉鎖になるであろうことを前提にして、避難所で避難者が生活する期間を30日程度と想定してマニュアルを作りました。そのように、想定される災害の規模によって対応が全く異なると思うのですが、市が災害時の避難者数や必要な備蓄品の数などを想定する場合、どのような状況を想定して作られているのでしょうか。
(避難所運営委員会メンバー)	地震の規模や時間を想定しておくということには重要な要素があると思います。例えば、地震が平日の昼間に起こった場合は、マニュアルに沿って市の職員を避難所に派遣してもらうこともできますが、休日の夜間に発災した場合、避難所に配置予定の職員の皆さんは避難所に行くことは可能なのでしょうか。我々が地震の規模を確認するのはテレビの発表などで知ることしかできないわけですが、避難所の開設基準である震度5強というレベルであれば、行政としては市民の安全確保のために避難所を開設する必要はあるとしても、本当に避難所に逃げる必要のある人は限られた人数になる可能性が高くなります。そのようなことを考えていくと、震度5強で、本当に避難所運営委員会のメンバーが避難所に駆けつける必要があるのかという疑問も出てきます。震度の確認方法と避難所運営委員としての対応方法について一度整理しておく必要を感じました。
(柏市防災安全課)	柏市のマニュアルでは最悪の状況だけを想定して記載しているのですが、災害の規模に応じた段階的な対応方法を記載することは現実的な話かとは思いますが、東京都帰宅困難者の対応について段階的に記載しているという例がありますが、避難所マニュアルについても段階ごとに対応を記載すべきなのかもしれません。以前、震度5強の福島に応援に行ったことがあるのですが、道路と家の被害が主で、罹災証明を出すという対応はあるものの、3日も経つと避難所には誰もいなくなったという状況でした。柏市では震度5強以上の地震があったときには防災行政無線が自動で作動するようになっています。また、地震対応で避難所に派遣される職員にはメールで連絡するのですが、メールが届かない状況になって震度が分からない場合でも、各自の判断で、近隣センターに集まるのでなく担当の避難所に直接向かうように指示しています。現状ではマニュアルは最悪の状況でしか想定していませんが、状況に応じて段階的な対応を記載する方法についても、他市の状況などを含めて調べてみたいと思います。
(避難所運営委員会メンバー)	柏南高校の場合は、震度5強で自動的に避難所を開設するのではなく、震度6以上で避難者が避難所に到着した段階で状況を見ながら対応するということになっていました。
(避難所運営委員会メンバー)	避難物資が避難所に届いた場合、自宅避難者に対しても要求に応じて物資を渡していいのかという問題があります。先ほどの説明では避難所運営委員会メンバーが避難者カードへの記入などを指示して対応することを想定していましたが、結構大変な作業になるのではないのでしょうか。
(柏市防災安全課)	柏市の想定では在宅避難者が6万人で圧倒的に多い人数になりますので、在宅避難者に対する食料や水の配給方法については課題があるかとは思いますが。石川や熊本などでは想定避難者以上の食料や水を準備して、どんどん渡すということで対応したようですが、どう管理するのかという点についてはもう少し検討する必要があります。
(ふるさと協議会 志水)	災害時の状況を正確に想定するのは難しい面がありますので、現在は避難人数に関係なく、人口に応じてプッシュ型でどんどん物資が配給されることになっています。もしかすると、能登半島地震で避難物資の水を置く場所に困ってしまったように、避難所に大量に物資が送られてきて混乱することがあるのかもしれませんが、いかがでしょうか。
(柏市防災安全課)	確かに、命をつなぐということを最優先すると思うかもしれませんが。石川では大量に送られてきた水で体育館の床が落ちたということもあったようです。最初の1週間程度はそういう状況も制御できないという事態になりますので、震災の規模にもよるのですが、考慮すべき点かと思います。
(避難所運営委員会メンバー)	初めての参加で、お話を聞いていて参考になります。私は、やはり最悪のケースを想定しておくべきかと思います。避難所の運営については、発災直後の段階と数日経過した段階では対応方法が変わってくると思われますが、実際の状況を見て対応するしかなく、事前に作ったマニュアルで対応するのは難しいのではないのでしょうか。避難者に配る食料や水についても、要求通りに配るのではなく、まずは必要最小限の量を配ることで、その後に揺り戻しがあるなどの状況の変化に備えておくことが大切かと思います。発災直後と数日経過して落ち着いてきた時期など、想定される被害のステップによって避難所運営の方法が変わらざるを得ないと思われますが、そのような状況の変化に対応するためには、判断権限を誰に委ねるのかというリーダーシップの所在を明確にしておくことも重要なのかもしれません。私は関西で阪神淡路大震災も比較的近くで経験したのですが、避難所は大混乱していたようです。そうならないようにするためにも、今回の意見交換会のような機会を通じて、普段から話し合いを重ねておくことが重要ではないのでしょうか。
(ふるさと協議会 志水)	ありがとうございます。 次に、避難運営委員会は組織はあるものの財源はないという状況です。東京都では避難所運営委員会を認可団体にして補助金を出す仕組みを作っています。柏市でも60%の町自治会が避難所運営委員会を設立しているという状態になっているようですので、そろそろ市の認可団体として補助金を出すことで避難所運営活動を活発にすることも検討いただきたいののですが、見通しはいかがでしょうか。
(柏市防災安全課)	増尾地域の避難所運営委員会では規約を作っていただいています、他の地域はまだ作っていないという状況です。千葉市で避難所運営委員会への補助金について動きがあるようですので、調べてみようと思っています。町会への防災関連の補助制度との整合性もありますのですぐに結論は出せないのですが、認可団体にすることは敷居が高いようにも思いますので、他の方法を含めて研究したいと思います。
(ふるさと協議会 志水)	避難所運営委員会の現状として、コピーする予算もないために所属町会の予算から賄っているような状況もあります。補助金については5年越しの課題になりますが、活動資金の確保のためにもよろしくお願いいたします。

6. 令和7年度の避難所運営委員会の活動計画

(ふるさと協議会 志水)	次に、令和7年度の避難所運営委員会の活動計画について、簡単にご説明いただきたいと思います。増尾地域の5避難所委員会は委員長が、塚本さん、平川さん、安東さん、金子さん、正木さんということで、今回は安東さんと正木さんは欠席されていますが、活動計画の説明をよろしく願ひいたします。
(増尾西小学校避難所運営委)	6月8日に今年度第1回の避難所運営委員会を開催いたしました。増西小学校では年1回、6月に役員が交代しますので、役員の顔合わせも兼ねましてマニュアルの改訂を行いました。訓練につきましては年に1回実施しているのですが、今年度につきましては学校の体育館の利用の関係で 11月30日に避難所開設訓練を行います 。そのために、10月に運営委員会を開催する予定です。増尾西小学校の体育館の状況ですが、12月から空調の工事が入って冷暖房完備の体育館になるのですが、その直後に、一旦空調を取り外して体育館の大改装を行うことになり、令和8年は体育館が使えないという状況になります。それが終われば、増尾西小学校が快適な避難所になることを期待しています。
(中原中・小学校避難所運営委)	6月21日に第1回の運営委員会を開催いたしました。今年も 避難所開設訓練の実施を検討しており、第1候補が9月13日 、学校の都合が悪い場合は11月22日か23日ということで、各町会の予定を確認しながら日程調整を進めているところです。正木委員長が長く務めていますので、今後の委員長について各町会の持ち回りで担当できないかを検討することになっています。正木委員長からの質問なのですが、 マニュアルで各町会が1次避難所に避難者を集めて避難所に案内することになっていたと思いますが、このことについては変更になっているかどうかを確認したい とのこととです。
(柏市防災安全課)	以前は、町会ごとに集まって避難所に行くようなことになっていましたが、 今では住民の判断でバラバラに避難所に行くということになっています 。
(中原中・小学校避難所運営委)	避難所には各自の判断で直接行っても良いということ、住民に周知いただくことをご検討ください。
(柏市防災安全課)	機会を作って告知するようにさせていただきます。
(土小学校避難所運営委)	本年度は土小学校の体育館が全面改修ということで、躯体のみを残して解体工事に入っています。避難所の倉庫につきましても立ち入らないように前に塀が作られまして、使えない状態です。来年2月頃まで土小学校は避難所としては使えない状態が続きます。町会の皆さんには、近くにある近隣センターが避難所として使えることは伝えてあります。また、 青少協が実施している学校に泊まろうという企画を土小学校で行っていたのですが、本年度は土中学校で9月27日・28日で予定している企画に参加させていただくようにお話しさせていただきたい と思っており、その企画に合わせまして委員会を開催する予定です。土小学校避難所では継続して担当している運営委員は2名だけで、大半の運営委員は毎年変るという状況ですのでマニュアル作りはなかなか進まないのですが、委員会で新たな担当同士が顔を合わせることによって避難所の役割を認識いただいている住民を少しずつでも増やすことに重点を置きたいと思っています。
(避難所運営委員会メンバー)	第一住宅増尾団地ではブロックごとに自主防災組織を作って活動しており、災害が起こったときには、各住宅の玄関に「無事ですカード」を掲げた上で、ブロックごとに集まって避難所に向かうという訓練をしているのですが、今後は直接避難所に向かうという方法に変更したほうが良いのでしょうか。また、避難所に行けない在宅避難の方が避難物資を受け取りたい場合についても、まとめてもらっても、個々に行ってもらっても良いということでしょうか。
(ふるさと協議会 志水)	基本的に、避難所に移動する方法は各防災組織ごとの判断で結構です。住民が集まって一緒に行っても、各住民の判断でバラバラに行っても構いません。また、 避難物資の配給については、各町自治会が在宅避難者の状況を把握してカードに記載してまとめてもらうことが基本になっていますので、具体的な方法については各避難所運営委員会と町自治会で協議して決めたいただくのが良い と思います。
(土中学校避難所運営委)	申し訳ございませんが、担当の安東が休みで打ち合わせが出来ていません。
(ふるさと協議会 志水)	土中学校は9月にお泊りの会がございますので、土小学校も一緒に実施されてはと思いますが、いかがでしょうか。
(土中学校避難所運営委)	土中学校の運営委員会にも増尾町会の役員が入っていますので、そのへんのところで話を進めたいと思っています。
(柏南高校避難所運営委)	4月から毎月1回運営委員会を開催しておりまして、明日、4回目の委員会を近隣センターで実施する予定です。 防災訓練については10月19日の午前中に実施することが決まっています 。消防署から来ていただき、水消火器の実践とAEDの模擬訓練に加え、煙体験ハウスという、実際に煙を流した中での避難体験をやっていただくことで申請しております。また、柏市防災安全課には講演と非常食の配布、防災関係のビデオ上映、簡易テントの組み立て実践をお願いして申請しているところです。
(ふるさと協議会 志水)	各々の避難所ではそういう活動を行っております。また、増尾ふるさと協議会では5年おきに実践訓練をすることになっておりまして、平成27年と28年には柏市の総合訓練もあった関係で、2年連続で地域一斉の訓練を行いました。次に、令和3年はコロナ禍の最中でしたので、避難所運営委員だけが近隣センターの体育館に集まってコロナ感染症対策を中心とした避難所受け入れ訓練を行っています。次は令和8年ということになるのですが、近隣センターの工事が予定されていますので、どのような形で実施できるのかを考えたいと思っています。 最後に、 避難所運営委員会が避難所を開設した際、避難所での事故や二次災害が起こった場合の責任の所在について明確にしておくために 柏市に質問をしたところ、 防災活動での事故は、原則、柏市の責任となり、防災活動中の障害事故や賠償事故については、故意または重過失である場合を除いて「柏市防災地域活動補償制度」を使って補償する という公式の回答をいただきました。避難所運営委員長は、安心して避難所開設にあたっていただきたいと思います。
● 柏市防災地域活動補償制度 … https://www.city.kashiwa.lg.jp/bosaianzen/jisyubosai/hoken.html	
(柏市防災安全課)	元々、災害救助法によって災害時に避難所等を開けてもらった場合は原則的に市の責任になるのですが、不安な声が上がっていましたが、食中毒やガラスの破片による怪我などについても補償できるような制度に柏市として入ったものです。この制度は災害時の活動のみに適用されるもので、 避難訓練とか平時の活動における事故については市民活動支援課の「市民活動災害補償保険」を適用することになります 。

●市民活動災害補償保険…<https://www.city.kashiwa.lg.jp/shiminkatsudo/region/shiminkatsudo/katsudojoho/2078.html>

(柏南高校避難所)

柏南高校は県立高校ですので、市との責任の範囲についてよく問題になるのですが、**今回の補償制度については、県立である柏南高校の避難所にも適用される**と考えてよろしいですね。

(柏市防災安全課)

柏市が避難所として指定していますので、適用となります。

(ふるさと協議会 志水)

それでは、これで終わりにしたいと思います。皆さんありがとうございました。